

令和2年 第4回

京田辺市教育委員会定例会

令和2年4月15日

令和2年第4回教育委員会定例会会議録

1 日時・場所

令和2年4月15日(水) 午前10時
京田辺市役所305会議室

2 出席委員

教育長	山岡 弘高
委員(教育長職務代理者)	西村 和巳
委員	藤原 孝章
委員	上村 真代
委員	伊東 明子

3 出席職員 職・氏名

教育部長	藤本 伸一
教育指導監	中井 達
教育部副部長	鈴木 一之
教育総務室担当課長	北尾 卓也
こども・学校サポート室総括指導主事	草野 謙太郎
学校教育課長	藤井 勝久
社会教育課長	佐路 清隆
事務局 教育総務室総務係長	出島 ケイ

(兼務職記載省略)

4 日程

- 1 開会宣告
- 2 議事日程報告
- 3 日程第1 教育行政報告
- 4 日程第2 報告第7号 (第2次)京田辺市子ども読書活動推進計画の策定について
- 5 閉会宣告

1 開会宣告

教育長 令和2年第4回京田辺市教育委員会定例会を開会します。出席数は5名で、定足数を満たしています。

2 議事日程報告

教育長 本日の議事日程は、さきにお配りしているとおりで。

3 日程第1 教育行政報告

教育長 日程第1、教育行政報告を議題とします。事務局から報告願います。

教育部長 前定例会後の教育行政報告をいたします。

3月18日 市立幼稚園修了証書授与式
市議会予算特別委員会（総括質疑）

- 19日 市立小学校卒業証書授与式
- 20日 市道山手東上西野線開通式
- 24日 幼稚園、小学校、中学校修了式
- 27日 新規採用教職員受入式
- 30日 教職員退職者辞令交付
- 31日 市職員退職者辞令交付

4月 幼・小・中学校 始業式、入学式等 延期

- 15日 第4回教育委員会定例会。年度当初校長・園長会

教育行政報告については以上です。続いて議会報告を行います。

3月12日 予算特別委員会 中学校給食基本計画、GIGAスクール構想等について

- 18日 予算特別委員会（総括質疑）

次に、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業について、政府からの全国一斉の臨時休業の要請に対応する形で実施しました。小学校は、3月2日午前中は授業を行い、給食終了後下校し、3月24日まで休業としています。3月25日からは春季休業です。中学校においても同様に3月2日午前中は授業を行い、午後からは下校し、同じく3月24日まで休業としています。幼稚園についても、同様の措置を取っています。

留守家庭児童会については、3月2日の給食終了後、3月24日までの臨時開設という対応です。平日の午前中は8時半から13時まで、現行の施設あるいは学校の教室を活用した形で、学校の先生方による児童の活動の見守りを行いました。3月10日以降は小学校預かり教室にシフトする形で対応しています。平日の午後は、通常どおりの留守家庭児童会で対応しています。幼稚園の預かり保育は通常どおりの対応です。

当初、臨時休業を終業式までとし、春季休業期間からは通常どおりの運営としていました。これは、感染者が確認されていない地域については、密閉空間等の環境を回避するなどして、感染防止に十分気をつけた上で学校活動や文化・芸術施設の利用などを行ってもよいという見解が示されており、文部科学省においても、専門家会議の中で4月から学校の再開を可とするという見解が示されていたため、本市では、この段階では感染者は確認さ

れておらず、学校再開は十分に可能であるという判断をしていました。感染防止を含めた生活指導や児童・生徒の健康状態の管理を行うことが、感染リスクを低くすることになるという判断をしたところでした。続いて、市の新型コロナウイルス感染症対策本部会議で市長より、これから迎える2回の週末は、感染拡大防止のためには重大な局面を迎えることから、教育委員会としてしっかり対応してほしいという指示がありました。

こうしたことを受け、教育委員会として臨時休業の対策を講じたところです。小・中学校の臨時休業の期間を4月13日まで、幼稚園は4月16日までとしました。あわせて、3月と同様に小学校の預かり教室も実施しました。ただし年度が替わり、新1年生の対応が十分対応できない可能性もありましたので、この段階では小学校預かり教室と留守家庭児童会は併設する形で対応しています。社会教育施設については、中央公民館、中央図書館、分室を4月4日から5月7日まで休館としました。

4月5日現在、本市で5例目の感染が確認され、隣接地域においても感染者が増加しており、予断を許さない状況が続いていることから、小学校、中学校、幼稚園の臨時休業の期間を5月6日水曜日まで延長することとしました。

その後、4月7日に首都圏、大阪、兵庫などに緊急事態宣言が出され、京都府においても緊急事態宣言の対象地域に追加するよう要請されているということもあり、感染拡大防止対策が強化されつつあること、本市も大阪府と隣接し、予断を許さない状況にあるといったことで、臨時休業期間中に実施するとしていた市立小中学校、幼稚園の始業式、入学式を延期する措置を取りました。その他、児童・生徒・園児の登校日は設けず、保護者に来校園してもらい、教科書、学習課題、書類等の配付を行うという措置を講じています。

次に、小学校の預かり教室や留守家庭児童会、幼稚園等に対して感染拡大防止対策を徹底してもらうよう依頼しました。施設内の消毒を徹底し、3密（密閉・密集・密接）を避けること、留守家庭児童会に関しては、消毒の指導を兼ねて各留守家庭児童会を職員が回り対応しています。

また、現在のところ関係者において新型コロナウイルスの陽性者は出ていないことを連絡しています。もし陽性者が出た場合、留守家庭児童会や市立の幼稚園、小学校、中学校の場合は保健所から市への連絡があり、各所属長に連絡する予定にしています。あわせて、不正確な情報やうわさが流布されますと周囲の人々が混乱するおそれがありますので、こういったことには惑わされないように注意喚起しました。

社会教育施設については、おおむね5月7日までの閉館で対応していくこととしました。

教育長 それでは、これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 学校の教職員の出勤状況、また、在宅の児童・生徒への対応、家庭訪問、電話連絡について状況や、もし5月6日以降に休校、休業が延期した場合の対策はどうですか。

教育指導監 教職員の出勤状況については、必ず検温をし、家族に発熱がある場合は出勤を見合わせることにしています。府においてもコロナに関わる特休制度が拡充されており、子どもを家で見なくてはならない場合は、特休を取ってもらいます。

家庭訪問、電話連絡等の状況については、本日と昨日に教科書等を保護者の方に取りに来してもらう中で、家庭の様子を聞くといったことで対応しています。5月6日以降のシミュ

レーションですが、この間、急な展開で先の見えない形のこといろいろとあり、5月6日に学校を再開するにあたり、学校の教育活動において実際に注意しなければならないことについて、4月末頃に学校へ伝えていきたいと考えています。

西村委員 見通しが立たない中で、いろいろなシミュレーションを考えておかなければ、最悪の場合さらなる延長で、正規の教育課程の50%とか、30%というようなことになるという危惧もしています。

藤原委員 授業時間の確保、教育課程の編成について、文部科学省の方から幾つか下りてくると思いますが、市町村で独自に考えなさいとなると困るので、幾つかパターンを用意しておく必要があると思います。

伊東委員 教職員の先生方へ、不正確な情報に関しての言葉の一つひとつの責任という部分での強化をお願いしたい。

上村委員 5月以降、最悪の事態にも備えてという意味で、GIGAスクール構想の前倒し、準備を、この期間に詰めていくという考えはありますか。

学校からインターネットで無償化されている学習システムを使いますという案内がありました。全員が対応できるのですか。今どういう状況に各家庭があるのかを調べてみたらどうでしょうか。また、子どもが留守番をしているときに泥棒と鉢合わせしたといったニュースがありましたが、パトロール等回ってもらえたら、抑止力になるかと思います。また、今市民がどういったことが不安なのか、どういったことをしてほしいなど、意見を集めて、5月以降の備えにしたらどうでしょうか。

学校教育課長 GIGAスクール構想については、工事工程を組んでいるので、前倒しは難しいのが現状です。5月連休明けから進んだとしても、もう既に遅れており、どうなるか心配しています。体育館の水銀灯のLED化も夏休みの期間に行おうと考えていますが、夏休みのプログラムが不明というところで、非常に難しい状況です。

パブリックコメントについては、既に市のホームページの中にご意見箱というのがあり、毎日のよう意見をいただいています。学校に関する部分の問合せについては丁寧に、学校でもお答えをしていくという対応したいと考えています。

教育長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。これで日程第1、教育行政報告を終わります。

次に日程第2、報告第7号、(第2次)京田辺市子ども読書活動推進計画の策定についてを議題とします。

4 日程第2 報告第7号 (第2次)京田辺市子ども読書活動推進計画の策定について

教育長 本件について説明願います。

社会教育課長 平成26年3月に策定した京田辺市子ども読書活動推進計画が策定から5年経過したことから、その5年間の成果や課題、諸条件の変化等を検証した上で、今後5年間にわたる基本的方針と具体的方策を明らかにするために見直しを行いました。

変更内容について、第1章では計画策定の趣旨、2、計画の見直しの趣旨を新たに記載し、

計画策定から5年が経過し、本計画の成果と課題を明らかにし、計画の見直しを行うというような文言を追加しています。

教育長 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

藤原委員 司書教諭や学校司書等のスタッフの配置について、予算措置を含めてやっていくことが大事かと思います。ボランティアも同じで、読書というのは、大人が子どもに対してどのような関わり方をするかによって大きく変わってくる点があると思います。

中学2年生になると、読書量が落ちている。平成22年と平成30年の経年変化を見てもかなり落ちている。どの学年でたくさん本を読むのがいいのか、あるいは中学校になって読書をどう進めていくのかというようなことを、ターゲットゾーンを決め、学校の関係者の方と議論される方がいいのではないのでしょうか。

社会教育課長 学校司書については、現在4名が順番に学校を回って、指導を行っています。心の居場所が学校の中で非常に重要ということがあり、そういった活動についても新たに記載をしたところです。

西村委員 学校図書館の情報化について、蔵書のデータベース化やパソコンを利用した資料検索で、モデル校事業の際に大住小学校が指定となっていた。それを市内の学校に広めることについて研究を進めてもらっていたが、現状はどうですか。また、児童・生徒数が大変多くなっている中で、学校図書館の規模は変わっておらず、心の居場所という響きは大変素晴らしいものと思うが、そういう機能をどういう形で出していくのでしょうか。

社会教育課長 図書館が手狭ということで、配架の工夫をしながら、いろいろな本を確保しています。今後、十分に検討していきたいと思います。

学校教育課長 大住小学校で行ったプロジェクトの各校への波及について、なかなか全校には行き渡っていないところですが、三山木小学校において大住小学校で導入したシステムの導入を進めています。その他の学校も、同様に進めていきたいと考えています。

教育長 資料の中で「市の図書館へ行くことはありますか」というところで、小学校5年生、3年生が減っています。読書活動全体は着実に増えており、心の居場所的な要素もかなり含まれているとよく分かりましたが、この図書館へ行かなくなったというのは、どういう理由ですか。

社会教育課長 検証の方ができていません。

西村委員 22年度と30年度では教育課程の時間割の数字が変わっていると思います。3年生も5年生も、6時間目、5時間目の授業があり、平日に図書館に行く時間がなくなっているというのは1つの原因かと思います。

教育長 ほか、よろしいですか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 質疑なしと認めます。

日程第2、報告第7号、(第2次)京田辺市子ども読書活動推進計画の策定についての件を終わります。

本日予定しておりました議事日程は以上です。

このほか、報告事項等はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

教育長 なしと認めます。以上をもちまして、令和2年第4回京田辺市教育委員会定例会を閉会します。